

八戸市キャッシュレス決済導入事業に係る公募型プロポーザル
質疑に対する回答

令和5年5月30日

No.	質疑事項	資料関連項目・箇所	内容	回答
1	企画提案書について	実施要領 8 企画提案書等の提出 (6) 作成にあたっての留意事項	企画提案書と一緒に提出する見積書に、会社の実印は必要になりますでしょうか。	見積書への押印は、不要となります。
2	ネットワークについて	仕様書 7 キャッシュレス決済端末等の導入について No. 1	通信回線は御市が庁舎に導入するインターネット回線とのことですが、回線速度は上下共に 8Mbps 以上の速度はございますでしょうか。 また、FW などの特殊なセキュリティがあればご教示ください。	市が庁舎に導入するインターネット回線は、上下ともに 8Mbps 以上の速度を確保できるものとなります。 なお、FW（ファイアウォール）等の特殊なセキュリティ対策は、講じておりません。
3	複数社での共同提案について	仕様書 8 指定納付受託業務について (2)	「決済サービス」「クレジット」の概要にある国際ブランド「JCB」を弊社と2社共同で本プロポーザルに提案することは可能でしょうか。	複数の事業者が指定納付受託者となり、共同で提案していただくことは可能となります。